

**箕面有料道路（箕面グリーンロード）料金割引社会実験
実施期間延長と期間中の回数通行券の取扱いについて**
<期間：平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)：1年間延長>

日頃から大阪府道路公社の有料道路をご利用いただきありがとうございます。

箕面有料道路（箕面グリーンロード）においては、平成21年7月20日から通行料金割引の社会実験を実施しています。

この社会実験は、大阪府の施策として行っており、箕面グリーンロードの利用促進によって、箕面市や池田市の現道（一般国道176号や423号など）の混雑緩和だけでなく、北大阪地域の様々な観光イベントなどの活性化など、通行料金割引による効果がどの程度発現されるかを検証するものですが、順調に交通量が増加していることから引き続き社会実験を実施し、交通量の検証を行うこととします。

なお、平成26年4月1日から消費税率引き上げに伴い、料金が変わります。

これを機会に、たくさんの方々に箕面グリーンロードを是非ともご利用いただき、道路の快適さ、便利さを実感してください。

1 社会実験の内容

○ 社会実験の実施期間

平成26年4月1日(火曜日)から平成27年3月31日(火曜日)まで（1年間）

○ 社会実験の割引内容

普通車 410円（通常料金620円）

軽自動車等 360円（通常料金510円）

※現金及びETCで通行される方を割引いたします。

ただし、普通車及び軽自動車等の通行券（10回券）を販売いたします。

※中型車、大型車、特大車は割引はありません。

2 回数通行券の取扱い

回数通行券は、通常どおりご利用いただけますが、今回の料金割引社会実験期間中に回数通行券を使用された場合、料金所で差額は返却しません。

なお、今回の社会実験に伴い回数通行券が不要となったお客様には、次のとおり払戻手続きを行います。

① 11回券、60回券、100回券ごとに残枚数の確認をします。

【払戻計算式】

次の払戻算出方法のとおり算出させていただきます。

$$\text{払い戻し金額} = \frac{\text{回数通行券の販売価格}}{\text{回数通行券の綴枚数}} \times \text{残存枚数}$$

② 社会実験期間中（平成26年4月1日～平成27年3月31日）は、手数料（通常1回300円）はかかりません。

③ 取扱窓口は、大阪府道路公社（本社）経理課及び箕面有料道路管理事務所です。

④ 取扱時間は、大阪府道路公社（本社）経理課が平日の9時～12時・13時～17時、箕面有料道路管理事務所が社会実験期間中、毎日9時～12時・13時～17時です。

⑤ 払戻方法は、金融機関への口座振込となります。

⑥ 持参していただくものは、

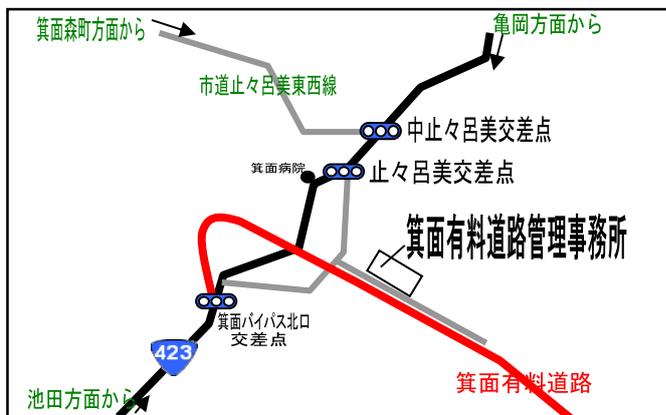
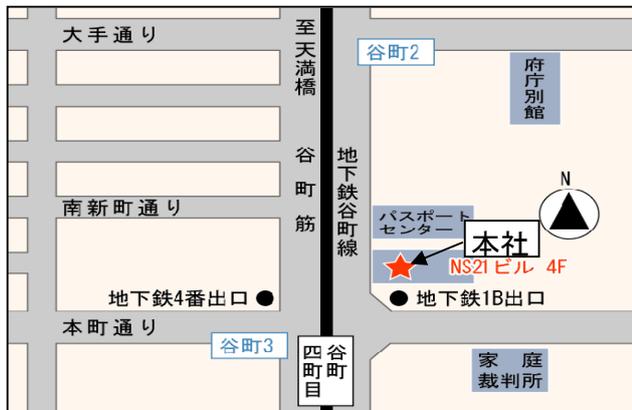
(ア) 払戻される回数券

(イ) 認印

(ウ) 銀行の通帳もしくは通帳の銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の控え

車種や券種により通行料金に違いがありますので、具体的には下記にお問い合わせいただければ、お答えさせていただきます。

●手続き場所



大阪府道路公社（本社） 経理課 Tel 06-6941-2511
(大阪市中央区谷町3-1-18 NS21ビル4F)

箕面有料道路管理事務所 Tel 072-769-6626
(箕面市下止々呂美183番地)

■平成21年7月20日～平成27年3月31日（1年間延長）まで、箕面グリーンロードの社会実験が行われます。

※大阪府交通道路室ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/doroseibi/minoh_waribiki/index.html